



無所属 一人会派
HP「辻よし子と歩む会」で検索

会派くさしぎ 辻よし子の 市議会レポート

☎ 197-0802

あきる野市草花 3012-20

T&F : 042-559-6941

携帯 : 090-9386-1275

e-mail : kusasigi@nifty.com

小さな声に耳をすまし、大きな力にひるまず、コツコツと手作りの政治を！

12月議会 一般質問

引田駅北口土地区画整理事業の 見直しについて提案しました

昨年10月6日の市長選挙で、土地区画整理事業の見直しを公約に掲げた村木氏が当選しました。これまで事業の様々な問題点を指摘し、見直しを求めてきた立場から、12月議会の一般質問では見直しに向けていくつかの提案をしました。

<身の丈に合ったコンパクトな駅前開発に>

現計画では、都市計画道路が100m不足の間隔に2本平行して通る予定です。阿伎留医療センターと事業地の間を通る1本は、将来、約10億円（25年前の試算）をかけて五日市線との立体交差に改築する前提で、あらかじめ側道を含めた広い幅員で造ることになっています。立体交差を平面交差に変更すれば側道部分は不要になり、もう1本の都市計画道路も縮小できます。

2本の都市計画道路の見直しについて質問したところ、今からでも変更は可能であることが分かりました。



<沿道ゾーンを住宅ゾーンに>

現在、大型商業施設が予定されている場所は、当初、住宅ゾーンになっていました。途中から沿道ゾーンに変わり商業施設の誘致が計画され、居住者は離れた場所へ移転せざるを得なくなりました。事前の合意がないままゾーンが決められたことは大きな問題ですし、地域住民が大型店を求めていたわけでもありません。

商業施設の誘致を見直し、現在の場所に留まる居住者が増えれば、移転補償費が減り、事業費を

削減できる可能性があります。移転補償費の違い（再築工法から曳家工法）を質問したところ、約3割減になるとの答弁でした。



<希望する居住者は現計画のまま移転を>

事業を見直すためには、どうしても時間が必要です。そこで、居住者への負担を減らすために、今の計画のまま移転を希望する居住者は先に仮換地指定をして移転をはじめ、その後、道路などの見直しをすることを提案しました。今回の議会には、居住者の団体から早期の再開を求める陳情が出されましたが、陳述の際、陳情者に確認したところ、居住者が予定通り移転できるのであれば、道路の変更などは議会に委ねるとの回答が得られました。



<オオバの委託料を削減>

前号でお伝えした通り、9月議会で、本事業を委託している株式会社オオバの委託料が高過ぎることを指摘しました。それを受けて10月に市がオオバと協議をし、「事業費の縮減に協力したい」との回答が得られたことが分かりました。市の努力に感謝します。どの程度の委託費縮減になるか、今後の協議を見守りたいと思います。

<今後の見直し予定>

市では6人の専門家からなる検討会議を立ち上げ、今年度末までに変更方針を出す予定とのことです。「あの時に見直して良かった」と、次世代からも評価されるような見直しになるよう、今後の行方を注視したいと思います。



辻よし子が要望したこと、追及したこと、ピックアップ！

水害に備え 平井川の水位計 の改善を

台風 19 号の際、平井川でも越水しましたが、避難勧告が出されたのは増水のピークが過ぎた夕方 6 時過ぎでした。幸い家屋への浸水被害はありませんでしたが、今後課題を残しました。

特に問題に感じたのは、東京都が設置している水位計の位置です。現在、設置されている尾崎橋周辺は川幅が広く河道もまっすぐであるため水位が上がりやすく、今回のピーク時にも越水まで 2 メートル以上、余裕のある値でした。

市が避難勧告を出すタイミングを計るためにも、また、一般市民が避難の目安にするためにも（東京都建設局のHPからリアルタイムで確認できる）、水位計の適切な配置が重要です。そこで、今回の一般質問で取り上げ、市から東京都へ改善を求めるよう要望しました。

子どもの 貧困問題

10 月末に京丹後市の子ども学習支援事業を視察し、11 月初めに生活困窮者自立支援法の全国交流大会に参加しました。

日本では経済的格差が広がり、今や、子どもの 7 人に 1 人が相対的貧困状態にあります。しかし、貧困はプライバシーに関わる問題であるだけに表面化しにくく、支援が必要な人に支援の手が十分届いていない現状があります。そうした中、全国では行政・民間それぞれが、試行錯誤しながら地道な実践を重ねています。今回、その活動のいくつかを具体的に知ることができ、一人一人の困難さに寄り添う姿勢に心を打たれました。

子どもや若者が SNS を通して SOS を発信できる仕組みを作り、そこから個別の支援につなげる仕組みや、支援員が子どものいる貧困家庭を個別訪問し、1 世帯ずつ丁寧に信頼関係を築き、学習面と生活面で子どもをサポートする

台風 19 号の際、平井川でも越水しましたが、避難勧告が出されたのは増水のピークが過ぎた夕方 6 時過ぎでした。幸い家屋への浸水被害はありませんでしたが、今後課題を残しました。

取組み、等々。

あきる野市でも子どもを対象にした貧困対策の取組みは始まっていますが、まだ十分とは言えず、今回の一般質問では、生活困窮者自立支援法に基づく、新たな子ども学習・生活支援事業の取組みが必要ではないかと提案しました。市からは、その必要性は感じており、支援の必要な子どもに支援が届くような活動を検討していくという、前向きな答弁をもらうことができました。



幼保無償化は 必要ですが、 制度が問題

本来は、無償化スタート前に関連する条例の改正が必要でしたが、土壇場で基となる内閣府令に多くの間違いが見つかり、9 月議会に間に合わなくなりました。仕方なく条例が整わないまま、無償化は見切り発車し、今議会ではようやく条例案が出されるという異例の事態となりました。ここに象徴されるように、幼保無償化制度は、急ごしらえでつくられた欠陥の多い制度です。

例えば、保育の質が保証できない無認可の保育施設が無償化の対象になっている一方、良質な幼児教育を実践している幼稚園類似施設は無償化の対象から外されました。また、幼稚園および認定子ども園では満 3 歳の誕生日を迎えた翌月から無償になるのに、保育園では翌年度の 4 月にならないと無償になりません。保育料は無償になったものの給食費は保護者負担になり、保育園はこれまで必要なかった徴収事務の負担が増えました。さらに、給食費が免除される支援制度において、保育園よりも幼稚園・認定子ども園の方が、有利な仕組みになっています。このように欠陥が多く、特に公平性を欠く制度であるため、条例改正には反対しました。

特別養護老人 ホームの誘致を めぐって

村木市長が進めようとする特別養護老人ホームの誘致（秋川高校跡地、御堂中西側）に対して、介護現場から 2 つの陳情が上がりました。一つは、市内の特養の施設長から出された誘致反対を求める陳情で、市内及び周辺の特養の施設長 23 名の署名が添えられていました。もう一つの陳情は、居宅介護事業者、訪問介護事業者など市内を中心とする 85 の介護事業者の連名で出され、誘致の再考を求めるものです。前者の反対を求める陳情には、文章表現が強過ぎる箇所もありましたが、どちらも納得できる趣旨であったため賛成しました。今回の陳情を通して、次のようなことが明らかになりました。

* 特養は待機者が多くてなかなか入居できないという印象が強いが、市内の待機者数は減少し、平均 3 か月程度待てば入居できる状況になっている。

* 市長が誘致を計画している特養は、市外の入居者を前提にした広域型。東京都は、区部での特養不足を解消するため、西多摩地域の自治体が広域型の特養を誘致する場合、1 ベッドあたり 250 万円の交付金を出している。今回の誘致は、交付金による市の財源確保も目的になっている。

* 介護現場では人材不足が深刻化し、新たに特養を誘致すれば介護職員の取り合いになり、空きベッドはあっても受入れのできない施設さえ出かねない。

* 人材不足は特養だけではなく、ホームヘルパーやデイサービスなど介護現場全体が抱えている問題。特に、あきる野市では居宅介護サービスが不足しており、介護職員が特養に流れれば、さらなる弱体化につながる恐れがある。

今回の陳情は、市長が就任早々、都が所有する秋川高校跡地に特養を誘致したいと小池都知事に申し出るなど、拙速に進めようとしたことに、介護現場から待ったの声が上がったもので

す。市長は、第 8 期（2021～2023 年）の介護計画の中で検討していくと繰り返し答弁しましたので、今後は、陳情の趣旨にのっとり、しっかり現状分析をし、現場の声を聞きながら、誘致の是非を判断して欲しいと思います。



5 年連続、 議員のボーナス 引き上げ！

議員になって間もなくの議会でボーナス引き上げの議案が出され、「なぜ引き上げが必要なのか」大へん驚いたことを覚えています。その後も毎年 12 月議会で引き上げ案が出され、その都度反対してきましたが、いつも自公の賛成で可決。今回で 5 回目の引き上げが決まりました。東京 26 市の前回の状況を見ると、市職員の期末勤勉手当については、26 市全てが東京都人事委員会勧告に従って引き上げている一方、議員の期末手当については 14 市が据え置いたままです。26 市の中で財政状況が一番厳しいとも言えるあきる野市が、なぜ、5 年連続で引き上げるのか、市職員との均衡を図るという理由は、他市の状況から見ても通用しません。

私は、当初から引き上げ分の受け取りを拒否していますが、残念ながらその分が市の財源に戻される仕組みがないため、法務省に供託をしています。引き上げ率は過去 4 回が 0.1 月、今回は 0.05 月といずれも数値としては小さいですが、小さい数値が少しずつ積み上がり、昨年 1 年分の供託金額は 20 万円を超えました。

村木市長は、前回は前回も議員として引き上げに反対をしています。これまでの慣習に縛られることなく、引き上げの提案を見送るといった選択肢もあったのではないのでしょうか。次回に期待したいと思います。

市議会のHPに、すべての議案の賛否を掲載しています。

賛否の分かれた議案を中心に（12月定例会議）

(○は賛成、×は反対)	くさしぎ (辻1人)	自民党 志清会 (議長を除く8人)	公明党 (3人)	未来 (4人)	共産党 (3人)	結果
議員の期末手当引き上げ（3頁参照）	×	○	○	×	×	可決
市長、副市長の期末手当引き上げ	×	○	○	×	×	可決
教育長の期末手当引き上げ	×	○	○	○	×	可決
幼保無償化に関する条例改正（2頁参照）	×	○	○	○	○	可決
「瀬音の湯」の指定管理者の指定（下記参照）	×	○	○	○	×	可決
引田駅北口土地区画整理事業の早期再開を求める陳情（1頁参照）	○	○	○	○	○	採択
市長の独断で特養を増やすことに反対を求める陳情（3頁参照）	○	○	○	×	×	採択
御堂中西側市有地および、秋川高校跡地への福祉施設の誘致の再考を求める陳情（3頁参照）	○	○	○	×	○	採択

指定管理者の指定

現在の指定管理会社のハラスメント防止対策が不十分であるため、改善計画等が確認できるまで指定の是非は継続審議にすべきと、委員会で主張しました。継続審議は全会一致が条件ですが、1名（会派未来）の賛同しか得られませんでした。結局、市を信頼して賛成するとの意見が多数を占め、可決されました。ハラスメント問題への危機感が薄く、これで議会の責任が果たせるのだろうか、たいへん疑問が残る残念な結果になりました。

陳述が公開に！

これまで「陳情者の陳述は公開にすべき」と主張していたことが、ようやく実現しました。

区画整理事業の陳情では、早期再開を求めるものの、道路の縮小については議会に委ねるとの陳述者の考えが、公開の場で確認されました。この

ことの意義は大きいと思います。また、特養に関する陳述では、介護現場の声を市と議会で共有する貴重な機会になりました。

マイナンバーカードの取得は任意です

補正予算で、マイナンバーカードの更新作業に当たる非常勤職員の賃金が計上されました。政府は来年度、多額の予算をかけてカード普及に乗り出す計画です。仮に政府の思惑通りにカードが普及した場合、自治体の事務作業は膨大となり、その影響は計り知れません。

また、来年度計画されている健康保険証としての利用については、従来の保険証と併用する煩雑さやリスク管理の問題が指摘されています。

なお、マイナンバーカードを作るか作らないかは、個人の自由です。義務ではありません。

会派「くさしぎ」は、「草の根市議」から

取った名前です。政党や大きな組織に属さず、市民の横のつながりを大切に、草の根民主主義を目指して活動しています。

現在は、辻よし子だけの一人会派です。

*クサシギは水辺の野鳥です→



辻よし子プロフィール：1960年生まれ。小学校教員を経て、ボランティアとしてタイの農村教育に関わる。1995年よりあきる野市に暮らす。「川原で遊ぼう会」を中心に、市内の環境保全活動に取り組む。3.11以後、新たに脱原発の市民活動を始める。2015年10月の補欠選挙で初当選。現在2期目。夫、高3の次男、ネコ1匹と草花に暮らす。



HPをご覧ください！